

2016 年度

相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座 募集要項

1. 認定こども園法改正にともなう幼稚園教諭免許状取得特例について

平成 24 年 8 月の認定こども園法の改正により、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました。その職員である「保育教諭」は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有していることが必要となっています。

この新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、「幼稚園教諭免許状」「保育士資格」のいずれか一方のみの所有者で、一定の実務経験がある方を対象として、取得に必要な単位数を軽減できる等の特例制度が制定されました(本特例制度は平成 32 年 3 月までです)。

これに基づき本学では、(社福)大阪府社会福祉協議会のご協力のもと、「幼稚園教諭免許状取得特例講座」を開講いたします。

【特例制度の概要】

免許状	基礎資格	保育士としての実務経験	大学等において修得 することが必要な最低 単位数
幼稚園教諭 一種免許状	学士の学位があり、かつ 保育士資格を有すること	3 年以上 ※ 勤務時間の合計が 4,320 時間以上の場合に限る	8 単位
幼稚園教諭 二種免許状	保育士資格を有すること		

2. 出願資格

本講座を受講される場合の出願資格は、下記①②に該当する方です。

- ① 保育士資格を所有している方。
- ② 所定の施設(別表)において、保育士等としての実務経験が3年(勤務時間の合計が4,320時間)以上あること、または、平成32年3月までの経過措置中に実務経験を満たす予定であること。

- 注1) 出願の際は、上記の実務経験を示す実務証明書等をご提出いただく必要はございません。
ただし、講座修了後、都道府県教育委員会を行う幼稚園教諭免許状の申請書類として、実務証明書(3年かつ4,320時間以上の勤務経験証明)の提出が必要となりますので、ご留意願います。
また、実務経験年数等については、必ず事前にご自身で勤務施設へご確認のほどよろしく願います。
- 注2) 平成27年4月に制度が施行されましたので、平成32年3月までの経過措置中に幼稚園教諭免許状の申請手続を行う必要があります。

3. 募集人員

定員:50名

- 注) 出願者数が定員を超えた場合は、書類選考により受講者を決定いたします。
なお、選考結果に関する質問には一切応じられませんので、あらかじめご了承のほど
よろしく願います。

4. 出願期間及び提出方法

出願期間及び提出方法は、下記のとおりです。出願書類を準備のうえ、期限までに提出してください。

- ◆ 出願期間:平成28年5月13日(金)～平成28年6月3日(金)(必着)
- ◆ 提出方法

《提出にあたっての注意点》

- ① 6月3日必着です。余裕をもってお送りください。期限を過ぎて届いた場合は、受付いたしません。
- ② 郵送の際は、必ず簡易書留または「レターパックプラス(レターパックライトも可)」にてお送りください。
- ③ 送付用の封筒等は、ご自身でご用意ください。
- ④ 送付用封筒の表には、「相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座 出願書類在中」と朱書きしてください。

《提出先》特例講座事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部
TEL 06-6762-9001

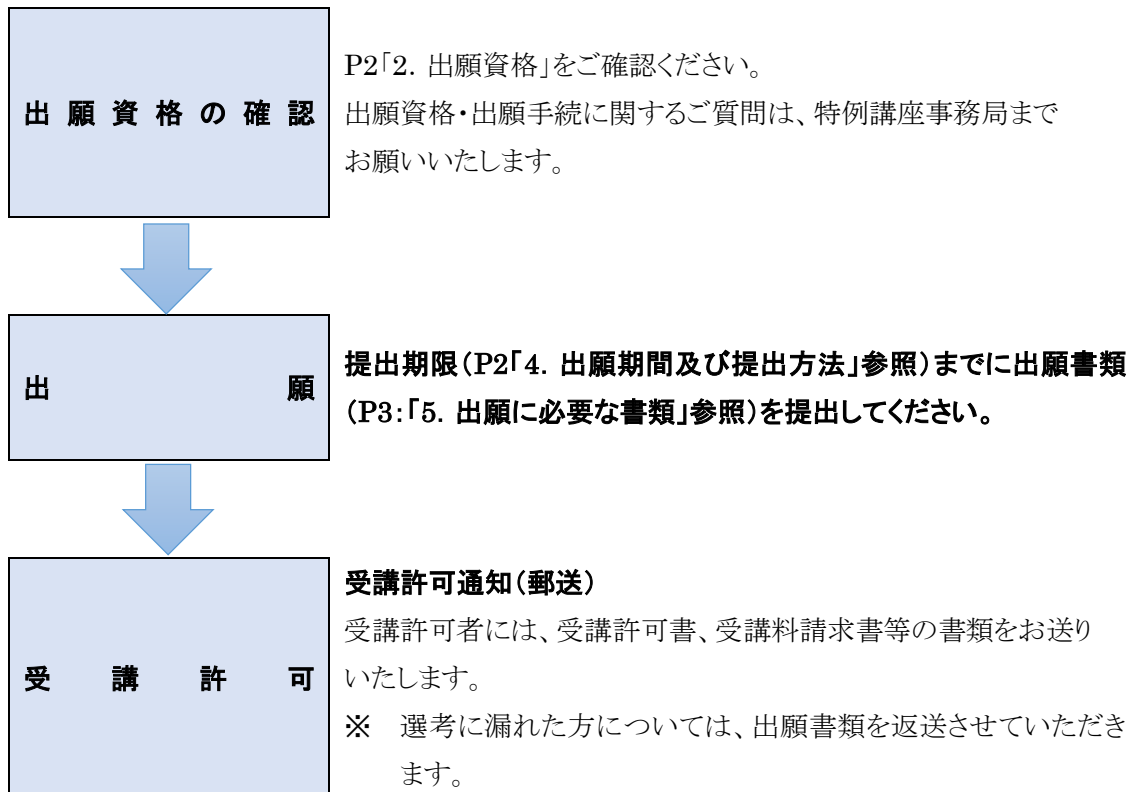
5. 出願に必要な書類

下記の出願書類をご提出ください。

- ① **特例講座出願書（幼特例 様式 1）** [出願前 3ヶ月以内に撮影した写真を貼付]
注) ①の様式は、本学ホームページの「出願書類様式はこちら」からダウンロードしてください。
- ② **特例講座出願書と同じ写真 1 枚（縦 4.0×横 3.0 cm 裏面に氏名を記入）**
注) 写真は「受講者証」に使用します。必ず志願書に貼付した写真をもう 1 枚ご用意ください。
- ③ **最終学歴の卒業証明書（高等学校、短期大学、大学、専門学校 等）**
注 1) 卒業証書等の写しは不可
注 2) 高等学校卒業認定試験（旧大学入学資格検定）合格者については、当該試験の合格証明書
- ④ **保育士証の写し**
- ⑤ **所属長の承諾書（※保育所等に在職中の方のみ。所属長の公印の押印が必要です）**
注) 本学様式「幼稚園教諭免許状取得特例講座受講承諾書」（大阪府社会福祉協議会ホームページの「2016 年度相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座」→「出願書類様式はこちら」からダウンロードできます）をご活用ください。

6. 出願手続の流れについて

出願にあたっては、下記の「出願手続の流れ」をご確認の上、お申し込みください。



7. 受講許可

出願資格を満たしているかを出願書類にて確認のうえ、**本人様宛に受講許可の可否を通知**いたします。

通知の発送については、**6月16日(木)までにお手元に届くよう、行う予定です。この日を過ぎても書類が届かない場合は、誠にお手数ですが、至急、特例講座事務局までご連絡**のほど、よろしく願いいたします。

*定員50名を超えた場合は書類選考を行いますが、**選考に漏れた方につきましては、結果通知と併せてご提出いただいた出願書類をご返送**させていただきます。

なお、選考結果に関する質問には一切応じられませんので、あらかじめご了承のほど、よろしく願いいたします。

8. 受講料

受講許可書とともに、受講料の納付金額を通知させていただきます。

受講料は次のとおりです。

大阪府社会福祉協議会・保育部会、 児童施設部会及び 大阪市私立保育園連盟の会員施設に 所属する方	その他の方
80,000 円	100,000 円

注1) 受講許可書とともにお送りする請求書にもとづき、記載された期日までに全額納入してください。

注2) 一旦、納入された受講料は返金いたしません。

注3) 期日までに納入できない場合は、受講をお断りする場合がございます。

注4) 科目によっては、別途材料費等を追加徴収することがあります。

また、科目により指定がある場合は、別途テキスト代も必要となります。

9. 受講者証

受講者証は、「相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座」の受講を許可されたことを証明するものです。受講が許可され受講料を納付いただいた後、初回の講義時に会場前にてお渡しいたします。

なお、**受講の際は必ず携帯**してください。出席確認の際にご提示いただきます。

10. 単位の認定

下記のとおり単位の認定を行います。

- ① 全科目について、成績結果を「秀」「優」「良」「可」「不可」のいずれかにより通知します。
- ② 全科目とも、授業時間数の3分の2以上の出席がなければ、成績評価の対象としません。
- ③ 修得された科目の「成績及び単位取得証明書」及び「学力に関する証明書」（教育職員免許法にもとづき修得した機関と単位を証明するもの）を交付します。

注1) 証明書の送付時期については、**全講座終了後、約1ヶ月後に送付を予定**しております。

注2) 証明書の再発行はできませんので、予めご了承ください。

注3) 成績結果が「不可」の科目につきましては、単位認定ができません。

11. 幼稚園教諭免許状申請

講座修了後の幼稚園教諭免許状申請は、各自でお願いいたします。

- ① **都道府県教育委員会に申請**してください。
- ② 申請にあたっては、「実務証明書」と「学力に関する証明書」、その他、都道府県教育委員会が定める書類が必要となります。詳細は、各自でご確認ください。

12. 開講科目

免許法施行規則に定める科目区分 ・科目・各科目に含める必要事項	本学開講科目名	単位数 (授業回数)
教職の意義等に関する科目 ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む)	教育職の研究	2単位(15回)
教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 ※「日本国憲法」の内容を含む	学校の制度と経営 (幼・小)	2単位(15回)
教育課程及び指導法に関する科目 ・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2単位(15回)
教育課程及び指導法に関する科目 ・保育内容の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む)	保育内容総合	2単位(15回)
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 ・幼児理解の理論及び方法	保育カウンセリング	2単位(15回)
合計単位数		10単位

13. 講義日程一覧

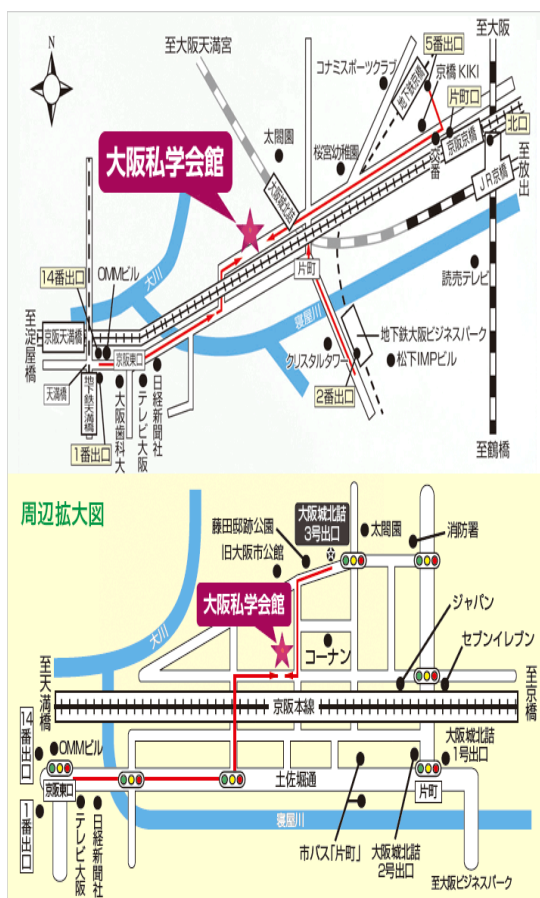
日時	1	2	3	4	5
	9:30~11:00	11:10~12:40	13:30~15:00	15:10~16:40	16:50~18:20
6月19日(日)	保育カウンセリング ①	保育カウンセリング ②	教育課程論 ①	教育課程論 ②	
6月26日(日)	保育内容総合 ①	保育内容総合 ②	教育課程論 ③	教育課程論 ④	
7月3日(日)	保育内容総合 ③	保育内容総合 ④	教育職の研究 ①	教育職の研究 ②	
7月10日(日)	教育職の研究 ③	教育職の研究 ④	学校の制度と経営 (幼・小) ①	学校の制度と経営 (幼・小) ②	
7月23日(土)	保育カウンセリング ③	保育カウンセリング ④	学校の制度と経営 (幼・小) ③	学校の制度と経営 (幼・小) ④	
7月31日(日)	教育課程論 ⑤	教育課程論 ⑥	保育内容総合 ⑤	保育内容総合 ⑥	
8月21日(日)	保育内容総合 ⑦	保育内容総合 ⑧	教育職の研究 ⑤	教育職の研究 ⑥	
8月28日(日)	保育カウンセリング ⑤	保育カウンセリング ⑥			
9月4日(日)	教育課程論 ⑦	教育課程論 ⑧	学校の制度と経営 (幼・小) ⑤	学校の制度と経営 (幼・小) ⑥	
9月10日(土)	教育職の研究 ⑦	教育職の研究 ⑧	学校の制度と経営 (幼・小) ⑦	学校の制度と経営 (幼・小) ⑧	
9月18日(日)	保育カウンセリング ⑦	保育カウンセリング ⑧	学校の制度と経営 (幼・小) ⑨	学校の制度と経営 (幼・小) ⑩	
9月25日(日)	保育カウンセリング ⑨	保育カウンセリング ⑩	教育課程論 ⑨	教育課程論 ⑩	
10月23日(日)			学校の制度と経営 (幼・小) ⑪	学校の制度と経営 (幼・小) ⑫	
10月30日(日)			学校の制度と経営 (幼・小) ⑬	学校の制度と経営 (幼・小) ⑭	学校の制度と経営 (幼・小) ⑮
11月6日(日)	教育課程論 ⑪	教育課程論 ⑫	教育課程論 ⑬	教育課程論 ⑭	教育課程論 ⑮
11月12日(土)	教育職の研究 ⑨	教育職の研究 ⑩	保育内容総合 ⑨	保育内容総合 ⑩	
11月27日(日)	保育カウンセリング ⑪	保育カウンセリング ⑫	保育カウンセリング ⑬	保育カウンセリング ⑭	保育カウンセリング ⑮
12月4日(日)	教育職の研究 ⑪	教育職の研究 ⑫	教育職の研究 ⑬	教育職の研究 ⑭	教育職の研究 ⑮
12月11日(日)	保育内容総合 ⑪	保育内容総合 ⑫	保育内容総合 ⑬	保育内容総合 ⑭	保育内容総合 ⑮

14. 特例講座予備日(補講日)

やむを得ない事情(科目担当教員の都合、台風、大雪等)により、講座日程(P.6)に変更が生じた場合は、該当する科目の補講を行う場合がございますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。その場合は、別途連絡をさせていただきます。

15. 受講会場

本講座は、サテライト方式での開講となります。受講会場は下記の会場です。



大阪私学会館(大阪府私学教育文化会館)

住所: 〒534-0026 大阪市都島区網島町 6-20

TEL:06-6352-3751

【最寄駅・所要時間等】

○「大阪城北詰駅」

- ・JR 東西線 3 番出口より西(右)へ徒歩 2 分

○「京橋駅」

- ・JR 環状線・東西線北口を出て西(左)へ進み、京阪線高架に沿って徒歩 12 分
- ・京阪電車片町口より京阪線高架に沿って西(左)へ徒歩 12 分

○「天満橋駅」

- ・地下鉄谷町線北改札口を出て 1 番出口から地上へ、土佐堀通りを東(右)徒歩 12 分
- ・京阪電車東改札口を出て、14 番出口から地上へ、または東改札口から地下鉄通路を歩いて 1 番出口から地上へ、土佐堀通りを東(右)へ徒歩 12 分

* 講義内容等の関係により、会場が変更になる場合がございます。

その場合は、掲示等により別途連絡させていただきます。

【お問い合わせ先】特例講座事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部
TEL 06-6762-9001

* お電話での受付時間: 平日(月~金)の 9:00~17:30